

令和 6 年 度
(2 0 2 4 年 度)

事業計画及び収支予算書

エコライフめぐろ推進協会

目 次

令和6年度（2024年度） 事業計画

1	令和6年度（2024年度）の取り組みに向けて	1
2	重点的な取り組み	2
3	組織図と職員配置表	
(1)	組織図	5
(2)	職員配置表	6
4	各事業計画	
(1)	自主事業計画	7
(2)	目黒区エコプラザ指定管理事業計画	11

令和6年度（2024年度） 収支予算

	令和6年度（2024年度）収支予算書	14
--	--------------------	----

令和 6 年 度
(2 0 2 4 年 度)

事 業 計 画

1 令和6年度（2024年度）の取り組みに向けて

昨年度、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類相当に位置付けられ、私たちの日常も概ねコロナ禍以前のようになり、まちにも賑わいが戻りました。協会事業においても、これまでの仕様で実施することができました。令和6年度（2024年度）は、さらに充実を図って参りたいと考えております。

さて、第28回気候変動枠組条約締約国会議（COP28）は、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイで開催されました。今回の会議では「この10年に化石燃料からの脱却を加速させる」ことを盛り込んだ文書が合意されました。当初案の「段階的廃止」からは後退した印象であり、各国の解釈も様々だと報じられています。

一連の報道の中で、我が国の交渉担当者の「日本のしていることをそのまま形にしてもらった。これ以上の対策が必要という認識はない。」とのコメントが掲載されていました。G7メンバーでもある我が国は率先して、これまで以上に加速した取り組みをしていかなければならないと思います。

地球温暖化や気候変動対策、プラスチック問題などはグローバルに協調、連携協力をしていかななくてはなりません。国を超えた取り組みが必要です。国際的には国連等の機関で方向性が議論され、公約として各国に義務づけされていますが、中々その成果は見えにくいものがあります。私たちは不断に自分自身ができることを今一歩進めていくことが必要です。

誰もが等しく安全で健康な未来を享受できる持続可能社会の実現に向けては多様性を尊重し、私たち一人ひとりもできることに取り組み、地域環境、地球環境に対する責任を負って日々の生活を送っていく必要があります。

このような認識を踏まえ、令和6年度（2024年度）エコライフめぐろ推進協会は、区をはじめとする行政や区民、環境保全活動団体などと連携、協力して事業を推進して参ります。

区民等が身近なところから持続可能な社会の実現に向けた取り組みを楽しく、気軽に継続して行なえるよう積極的に地域に出向き情報発信、普及啓発を行ないます。

ホームページやSNS、広報紙など多様な媒体を活用し、環境にやさしい行動を選択する暮らし方、日常から実践できる環境配慮行動などの提案、情報発信をするとともに、区民等の環境保全活動団体に対して必要な支援を行って参ります。

昨年度、エコライフめぐろ推進協会は5年間の目黒区エコプラザの指定管理者として再度指定されました。令和6年度はその初年度となります。目黒区エコプラザには、新たに環境学習室も設置されます。目黒区が目指す「ゼロカーボンシティの実現」に向け、一層の区民や環境保全団体などへの啓発、情報発信を強化充実するとともに、連携、協力を推し進めていくことが求められます。区民等が環境問題について学び、環境保全活動を実践していけるよう適切な管理運営に努めて参ります。

2 重点的な取り組み

(1) 自主事業

ア めぐるスマートライフ

環境にやさしい行動を賢く楽しみながら実践していくライフスタイルを「めぐるスマートライフ」と名付け、賢い消費、資源の有効利用、省エネなどを日常生活の中で、誰もが・楽しく・簡単にできる情報をホームページから発信しています。

令和6年度（2024年度）も分かりやすく直ちに実践できる環境配慮生活の提案、環境に配慮した活動に取り組んでいる区民、事業者などの情報を発信いたします。動画を活用した配信や外部サイトともリンクするなど幅広く展開いたします。

また、区民等からも広く情報提供を募るとともに、登録しているEcoライフライターにもご協力いただき身近で親しみやすい情報発信に努めます。

イ 環境保全活動団体との連携と支援

区民等の日常における環境保全活動やネットワークづくりに対する支援は、エコライフめぐる推進協会の重要な役割です。

令和6年度（2024年度）は、区民等の環境保全活動団体の活動が活発、活性化するよう助成制度を充実するとともに、協会事業の委託なども活用して支援して参ります。併せて、環境保全活動団体相互の情報交換、ネットワークづくりの支援策としてSNSの活用や活動報告会、交流会を開催いたします。

ウ フードドライブ（食品ロス削減に向けた取り組み）

わが国の食べられずに捨てられてしまう食料（食品ロス）は、一年間に約523万トン（令和3年度農水省推計値）と言われています。

「フードドライブ」は、家庭で消費されずに眠っている食品を寄付いただき必要としている福祉施設等で活用していただく取り組みです。食品ロスは、食料需給問題に加え、生産や運搬、廃棄・処理等に係るエネルギー消費、CO₂排出など環境に対する負荷が大きいと言えます。

協会ではこれまでと同様に環境への影響の観点から食品ロス削減に向けての啓発に取り組んで参ります。協会では令和3年度（2021年度）から事務局に受入れ窓口を設けていますが、協会主催のエコまつりをはじめ、地域のイベントなどへも出向き実施する予定です。

今後とも食品ロス削減に向け行政、関係団体等と連携を図っていくとともに情報収集に努め、食品ロス問題について啓発等に取り組んで参ります。

エ エコまつりめぐる2024の開催

エコまつりは、目黒区における環境保全活動団体、事業者などが日頃の活動の展示や取り組みを発表、展示し、区民等が交流し環境について楽しく学べる場です。昨年は、コロナ感染症が感染症法の5類相当となったことから、コロナ禍時のような行動制約なしで4年ぶりに開催しました。お子様連れの方をはじめ、多くの来場をいただき、概ね好評のうちに終えることができました。

今年度も昨年以上の盛況を目指して実施いたします。

オ 周年事業の実施

平成6年度（1994年度）、当協会は前身の「リサイクルめぐろ推進協会」発足から30年になります。節目の年を迎えることから、今年度は環境講演会を周年事業として実施いたします。また、令和7年度には、これまでの協会のあゆみを記念誌として発行する予定です。

カ 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年の国連総会において採択された国際目標です。これは、安全な水の確保、気候変動など環境に関する分野も含め、17の目標とそれに付随する169のターゲットから構成され、2030年までに加盟国が取り組む持続可能な開発に関する目標です。

SDGsは、私たちを取り巻く社会活動、日常生活全てに係わるものです。

協会の事業実施にあたっては、SDGsを意識した運営を行って参ります。

特に、区民に身近な事柄に関わりのある事柄について調査・研究、情報収集していくとともに啓発に取り組んで参ります。

（2）目黒区エコプラザ指定管理事業

ア エコプラザ講座、出前講座等の開催

子育て世代や子どもたちなどを始め多様な年齢層を対象に講座を開催します。日々変化していく環境問題について、子どもたちや保護者が温室効果ガス排出の抑制など環境負荷低減の大切さを再確認し、省エネ、再生可能エネルギーの活用など脱炭素に向けた取組に繋がる講座を実施します。小学校などでは、環境問題を知り身近な環境問題について学ぶ場を提供します。

また、ホームページやSNSを活用した時間や場所にとらわれない講座づくりや、環境活動団体や大学などとも連携し、コーディネーターとして環境活動の推進力を高めて参ります。

イ 環境推進員養成講座等の実施

環境推進員養成講座は、区民等に環境保全活動の輪を広げていくことを見

据え、地域で自主的・自発的に活動できる人材育成を目的に、平成28年度（2016年度）から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施しています。講座実施にあたっては、オンライン等の活用により多様な参加ができるよう取り組んで参ります。

講座修了生らは相互の交流などを通して環境保全活動グループを立ち上げています。活動グループでは講座で学んだことなどを参考に様々な環境保全活動を実践しています。

また、過年度修了生は、環境保全活動の実践機会として講座の企画・運営を担うとともに、環境推進員向けに環境活動等の情報を発信している「エコサポーター通信」の編集へも参画しています。

ウ リサイクルショップの運営

リサイクルショップは、「物」を繰り返し使う暮らし（リユース）、不用品やごみを減らす暮らし（リデュース）を啓発し広めるため、区民などからご寄付いただいた家庭で不用になった衣類、雑貨等の物品を販売しています。リサイクルショップの販売収入は、協会事業の財源として活用しています。

リサイクルショップ運営に当たっては、区民、エコプラザ来訪者等に対して、事業目的の周知と啓発に努めます。時季などに合わせた販売企画やポップ、ショップ内のレイアウトなどの改善を進め、利用しやすく明るいショップとなるよう取り組んで参ります。

エ 環境学習室の活用

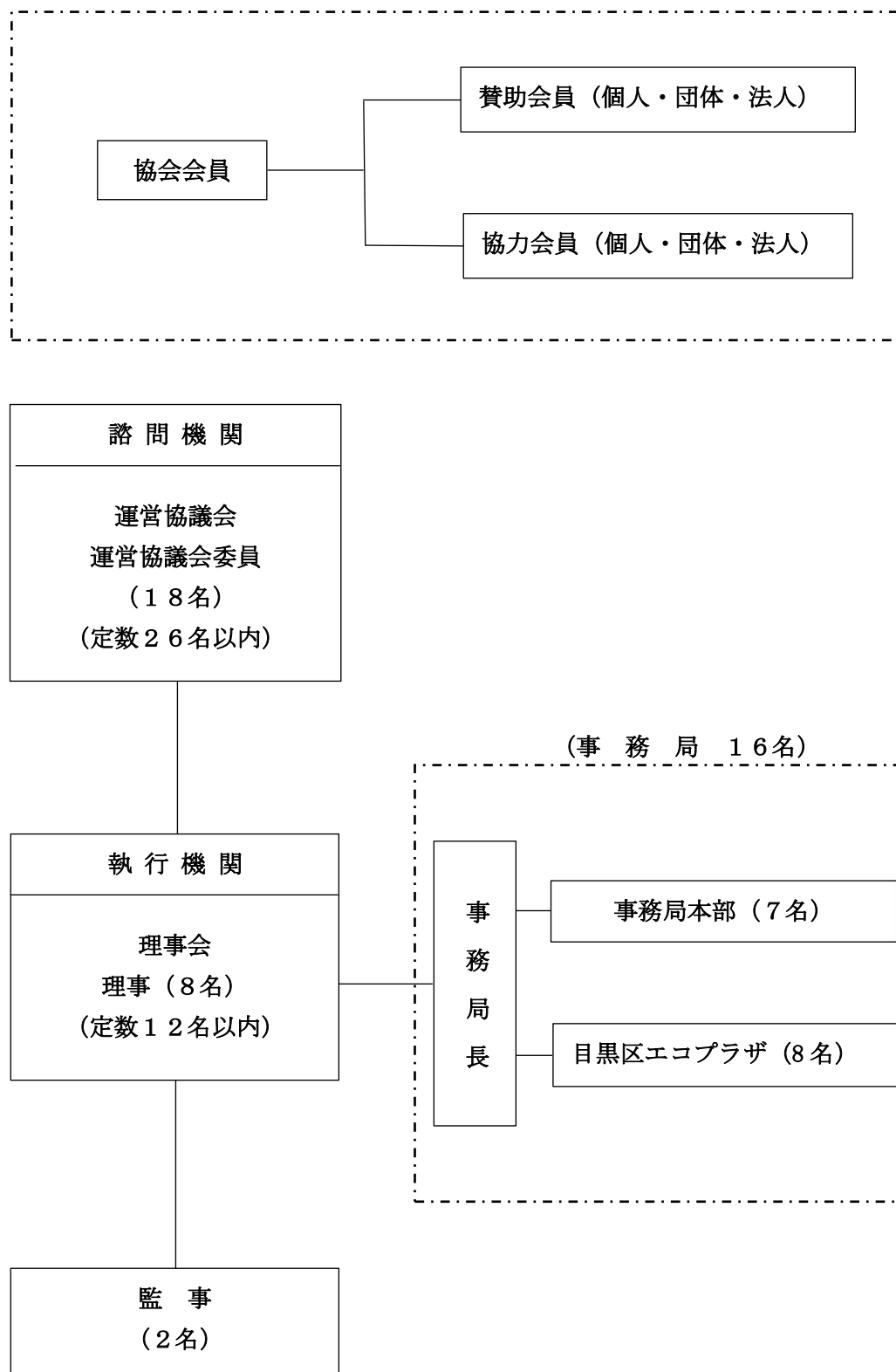
今年度、目黒区エコプラザに環境学習室が置かれる予定です。令和4年2月、目黒区は2050年の「ゼロカーボンシティの実現」を目指すことを表明しました。令和6年度（2024年度）は環境学習室開設初年度です。目黒区が目指すゼロカーボンシティ実現に向け、区民等に対する講座や情報発信、啓発等の拠点として運営して参ります。

（3）経営基盤の充実

協会の運営には協会会員をはじめ区民等の皆様の理解と協力が不可欠です。協会の活動が広く認知されるようホームページやSNSなど様々な媒体を活用した広報・情報発信に努めて参ります。また、多様な世代、属性の方が参加したくなるような事業を企画します。地域へ出向き講座を行うとともに地域のイベントやまつり等にも積極的に参加し、環境保全に対する理解や賛同を幅広く得られよう活動して参ります。さらに、協会基盤をより強固なものにするためには職員の知識、能力の向上が必要です。社会動向や区民等の要望を的確に捉え事業に活かしていくためには、職員の企画力・実行力を一層アップして行く必要があります。職員研修などにより人材育成を図って参ります。

3 組織図と職員配置表

(1) 組織図（令和6年4月1日現在 予定）



(2) 職員配置表（令和6年4月1日現在 予定）

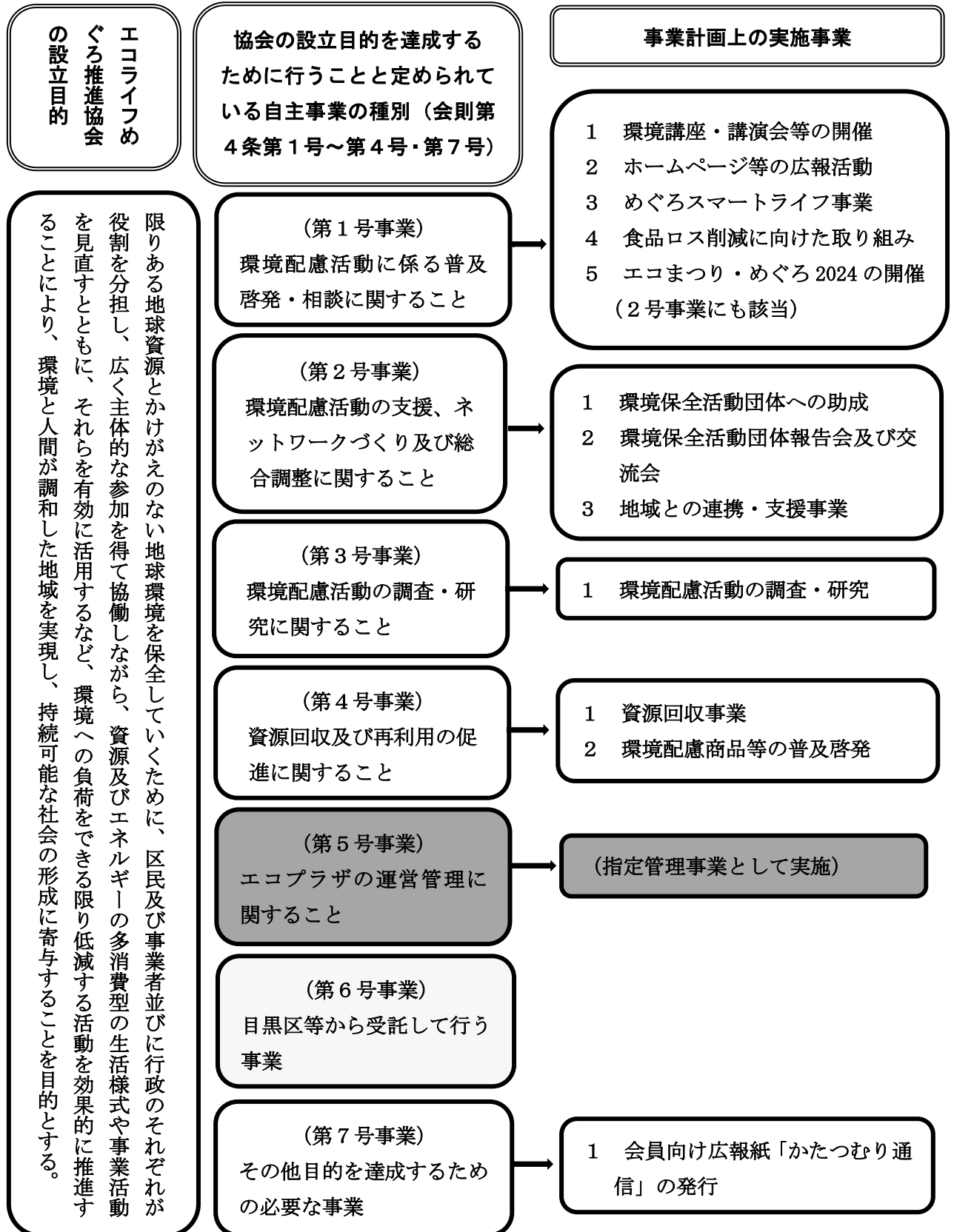
（単位：人）

	常勤職員	契約職員 (月 18 日勤務)	計
事務局本部	2	6	8
目黒区エコプラザ	1	7	8
計	3	13	16

※ 事務局長は事務局本部に含む。

自主事業計画

令和6年度（2024年度）自主事業計画体系図



令和6年度（2024年度）自主事業計画

会則第4条 第1号～ 第4号、 第7号事業	事業名	事業内容	予算額(千円)
			主な経費
第1号事業	環境講座・講演会等の開催	環境に関する問題や国等の動向などを踏まえ、広く区民が暮らしに係る環境問題への興味や関心を持てるよう講座や講演会を実施します。今年度は周年事業として行います。	640
			諸謝金 印刷製本費 委託費 等
	ホームページ等の広報活動	協会ホームページにより、協会及び目黒区エコプラザからの情報を積極的に発信します。また、環境保全活動団体の活動紹介や協会会員との連携強化、環境保全活動の活性化を図ります。 講座やイベントなどの案内や申請書等のダウンロード機能などによる利便性を高めます。環境情報の蓄積など効率的・効果的な情報発信にホームページを活用します。 エコライフめぐろ推進協会の認知度を高めることや、これまでの実績などを紹介します。動画を作成し、電子媒体を活用し配信します。区内外に向けてエコライフめぐろ推進協会の周知を図ります。	177
			使用及び賃借料 委託費
	めぐろスマートライフ事業	専用のホームページ「めぐろスマートライフ」をとおして、広く区民・事業者等に対して「環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方」についての情報を発信し、環境保全活動に係る普及啓発を図ります。	368
			委託費 諸謝金 費用弁償 消耗品費 等
	食品ロス削減に向けた取り組み	本来食べられるにも関わらず捨てられる食品が大量に発生しています。食品ロスは、廃棄や処理等環境に対する負荷が大きいことから、食品ロスの削減の取組として、フードドライブを実施します。 家庭で無理なく、少しの工夫次第で食品ロスが削減できる行動を伝えるため令和3年度から「フードドライブ」窓口を常設しています。	20
			通信運搬費 消耗品費
	エコまつり・めぐろ2024 (第2号事業にも該当)	エコまつりは、目黒区における環境活動団体、事業者及び積極的に環境に関心を持つ区民などが一堂に会し、環境問題について自らの取り組み発表や展示等	1,305
			委託費 保険料

		を行うイベントです。区民等が親しく交流し、楽しく環境問題を学べる場を提供し、環境意識の高揚を図ることを目的としてエコまつりを開催します。	印刷製本費 消耗品費 等
小 計			2, 5 1 0
第 2 号事業	環境保全活動団体への助成	地域における環境保全活動の広がり进行定着させることを目的として、区民が自主的に行う地域の環境保全活動に対して助成します。助成対象に環境保全活動団体として活動を始めようとする団体などのほか環境保全活動を継続的に行っている学生団体を加えて、自立した活動を継続発展させていけるよう支援します。助成には、目黒区リサイクルショップの収益金等を活用しています。	3 7 0
			活動助成費 諸謝金 等
	環境保全活動団体報告会及び交流会	環境保全活動団体が地域に根を広げ、活動を発展させて行けるよう、助成団体による活動報告会を開催します。また、環境配慮に取り組む人や団体同士の交流の場を提供することにより、団体間の情報交換や連携を図ります。	9
			会議費
	地域との連携・支援事業	地域・商店街等との連携を深めるために、それぞれが主催するイベントに参加し、協会事業の周知、環境保全活動についての啓発を行うとともに再生用品、環境配慮商品等の販売を行います。	7 7
			消耗品費
小 計			4 5 6
第 3 号事業	環境配慮活動の調査・研究	社会情勢の変化、時間の経過とともに、対策や視点、課題が変化する環境問題に対応するため、新たな視点、アプローチで環境問題に取り組んでいる事例等を調査・研究します。区民等が環境により配慮した生活のための参考となるよう情報を発信します。	1 7
			負担金 消耗品費 等
小 計			1 7
第 4 号事業	環境配慮商品等の普及啓発	再生用品、環境配慮商品等の普及啓発を、リサイクルショップでの展示、出前講座、イベントでのパネル展示により行います。再生紙のトイレットペーパー、ティッシュペーパーや繰り返し使えるみつろうラップ、水環境に配慮した重曹・クエン酸などをリサイクルショップ、地域イベントなどで販売します。	2 9 7
			商品仕入れ費
小 計			2 9 7

第7号事業	会員向け広報紙 「かたつむり通信」の発行	協会会員向けに、協会事業の紹介・報告、協会事業へ協力いただくボランティアの募集、会員コラムなどを広報します。(年4回程度発行) また、協会会員に向け講習会などを実施します。	34	
			諸謝金	消耗品費
			小計	34
			合計	3,314

目黒区エコプラザ 指定管理事業計画

令和6年度目黒区エコプラザ指定管理事業計画体系図



令和6年度目黒区エコプラザ指定管理事業計画

エコプラザ 条例第3条	事業名	事業内容	予算額(千円)	
			主な経費	
第1号事業	エコプラザ講座等の開催	日々変化していく環境問題を理解するきっかけとなるよう、子どもたち向けの講座(DIYこども工作教室など)を開催する。また、子どもたちと保護者が環境負荷低減の大切さを再確認し、省エネや再生可能エネルギーの活用など脱炭素に向けた取組に繋がる講座を開催する。さらに、キッズチャレンジ講座、工場・施設等の見学、エコプラザのPR及び啓発事業等も実施する。	400	
			通信運搬費 消耗品費 委託費 諸謝金 使用料及び賃借料	
	出前講座の実施	日常生活で実践できるエコライフをテーマに、環境問題について学ぶ場を提供する。出前講座の対象者を小・中学生や保育園児等に拡大し、脱炭素に向けた学びを家庭で共有できたり、ワークショップ等で発表の場を設けたりするなどして、環境活動の輪が広がる工夫を凝らす。また、オンラインやSNSを活用し、場所や時間にとらわれない講座づくりを進める。さらに、環境活動団体や事業者、大学など多様な主体と連携し、コーディネーターとして環境活動の推進力を高めていく。	370	
			消耗品費 印刷製本費 諸謝金 費用弁償	
			小計	770
第2号事業	情報室の運営	情報室の利用を促進するため、年齢層や季節に応じたタイムリーな内容を提供できるよう工夫し、様々な年齢層に親しまれる情報室をめざす。来館した際に持ち帰れるエコなおもちゃのレシピや持ち帰って読める手作りの環境ミニ冊子の配布などを行うとともにホームページにも同様の情報を掲載する。	520	
			通信運搬費 消耗品費 印刷製本費	
	エコプラザの普及啓発	目黒区エコプラザを訪れた区民が気軽に学習し、訪問成果を持ち帰れるよう、ミニ講座(サロン・エコライフ)を年4回程度実施する。また、来館者が楽しみながら学べるテーマ展示を行うとともに、子どもたちが遊びながら環境問題に気づけるような展示を用意する。	80	
			消耗品費 費用弁償	
	SNSでの情報発信	より多くの区民が環境情報に触れ、脱炭素に向けての行動変容を促すきっかけとなる情報発信等を行う。	—	
			小計	600
第3号事業	「何でもつくり隊」活動支援	ごみの減量、リサイクルについて、物づくりを通して理解し、日常行動として定着させていく。古着・古布・残り毛糸等を使った、団体の物づくりの活動を目黒区エコプラザで定例化して開催し、区民が自由に参加できるよう広げていく。教わる側だった方が徐々に教える(アドバイスできる)側となれるよう職員が関わり導いていく。また、成果物を福祉施設などへ寄付し活用してもらう。	42	
			消耗品費 修繕費 会議費	
	修理コツコツ講座	リペア(修理)技術の普及啓発を行う。もの(製品)を修理して長く使うことにより、リデュース(廃棄物の発生を抑制し、資源の使用量を減らす。)を促進する。令和元年度から壁紙の補修講座を追加しているが、引き続き継続する。包丁研ぎは年3回程度、網戸の張り替え・壁紙の補修・フローリングの補修についてはローテーションで実施する。	119	
			通信運搬費 消耗品費 諸謝金	
	資源回収拠点事業	目黒区エコプラザを拠点として、資源回収を広める。ペットボトルキャップ、廃食油、古着、インクカートリッジ、使い捨てコンタクトレンズの空きケースの回収を行う。	11	
負担金				
			小計	172

第4号事業	リサイクルショップの運営	「ものを繰り返し使う暮らし」を広め（リユース）、「ごみを減らす暮らし」を広める（リデュース）ために、家庭で不用になったものを「もう一度生かす」ことができるための橋渡しをすることを目的としてリサイクルショップを運営する。季節に合わせた展示や特別セールを開催し、来店意欲を喚起する取り組みを継続していく。	4, 0 0 5
			消耗品費 諸謝金 会議費 費用弁償
	不用品情報提供事業	ごみ減量、リユースを目的として、家庭で不用になった品物を活かすために、「譲りたい方」と「欲しい方」を仲介する仕組みをシステム化、目黒区エコプラザで情報提供する。	9 0 0
			什器備品減価償却費
	子ども用品の交換会	利用期間が短い子ども用品こそ、不用品情報やリサイクルショップ等を活用して欲しいという思いがある。子育て世代が目黒区エコプラザへ足を運ぶきっかけとなるようなイベントの開催や、同世代の子どもをもつ保護者たちの情報交換の場を設けることで、子ども用品や読み終えた絵本の交換を促す。	2
			会議費
小 計			4, 9 0 7
第5号事業	環境推進員等ステップアップ講座の開催	環境推進員やエコサポーターを対象として、団体活動を行う際の活動のあり方や環境問題に関する講座を協会と活動団体が連携して開催する。情報や知識の共有と環境活動団体の円滑な運営に寄与することにより、地域での環境活動の担い手を育成し、区民による自主活動の広がりを推進していく。講座終了後にエコサポーター同士の交流を図るために交流会を行う。	3 5
			消耗品費 諸謝金 会議費
	環境保全活動団体の支援	脱炭素に係る環境保全活動団体等の立ち上げの支援や、区民やエコサポーターの活動の打合せ等の場所を提供する。さらに、団体等が活動報告する場を設けたり、活動報告を動画等にまとめ広く周知を行ったりすることで、環境活動の輪を広げていく。	7 3
			消耗品費 会議費
小 計			1 0 8
第6号事業	環境学習室の活用	2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けた環境学習の啓発拠点として活用する。また、団体等の活動報告の場及び講座やワークショップを開催するほか、区民が講座や環境活動への参加ができるよう、工夫を凝らしていく。	7 8 0
			通信運搬費 消耗品費 使用料及び賃借料
			小 計 7 8 0
第7号事業	環境推進員養成講座の実施	地域において自主的かつ自発的に環境への負荷の低減に関する活動を行うことが出来る人材を育成する。講座の内容や対象、進め方等については創意工夫し、実施にあたってはオンライン等も活用する。	4 6 1
			消耗品費 諸謝金 使用料及び賃借料 費用弁償
	エコサポーターの活動支援	協会およびエコプラザの事業等の情報提供を月1回行っている。エコサポーターがボランティア活動や団体活動を行う際の相談や場所の提供、広報のための印刷機使用等の支援を行うとともに、環境活動の場を充実し地域での活動人材を育成する。また、アンケートを実施し、ニーズの把握や支援の参考とする。	3 4
			通信運搬費 消耗品費
	各種イベントへの参加	「区民まつり」や「ふれあい館まつり」等に参加し、他団体、行政等とも連携することにより目黒区エコプラザをより多くの区民に周知していく。また、必要に応じて、目黒区エコプラザを臨時開館する。	2 6
			消耗品費 会議費
小 計			5 2 1
合 計			7, 8 5 8

令和 6 年 度
(2 0 2 4 年 度)

収 支 予 算

令和 6年度(2024年度) 収支予算書

2024年1月31日作成(単位:円)

勘 定 科 目	当年予算	前年予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	482,000	462,000	20,000
法人賛助会員受取会費	320,000	320,000	0
団体賛助会員受取会費	90,000	70,000	20,000
個人賛助会員受取会費	72,000	72,000	0
② 事業収益	9,516,000	9,317,350	198,650
物品販売収入	9,393,000	9,194,450	198,550
参加費収入等	123,000	122,900	100
③ 委託料収益	34,040,000	27,000,000	7,040,000
区指定管理事業受託料収入	34,040,000	27,000,000	7,040,000
④ 受取補助金	39,489,000	39,325,000	164,000
受取区補助金	39,489,000	39,325,000	164,000
⑤ 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
⑥ 雑収益	5,000	5,000	0
受取利息	1,500	1,500	0
雑収益	3,500	3,500	0
経常収益計	83,532,000	76,109,350	7,422,650
(2) 経常費用			
① 事業費	73,060,000	64,473,550	8,586,450
事業人件費	59,703,000	52,890,700	6,812,300
給料手当(賞与・通勤費含む)	50,618,000	44,851,100	5,766,900
臨時雇賃金	150,000	240,000	△ 90,000
法定福利費	8,330,000	7,291,300	1,038,700
福利厚生費	605,000	508,300	96,700
旅費交通費	60,000	58,000	2,000
通信運搬費	319,000	196,500	122,500
什器備品減価償却費	900,000	900,000	0
消耗什器備品費	70,000	0	70,000
消耗品費	695,000	553,000	142,000
修繕費	30,000	30,000	0
印刷製本費	795,000	823,000	△ 28,000
使用料・賃借料	1,041,000	446,000	595,000
手数料	100,000	100,000	0
委託費	1,943,000	1,833,000	110,000
燃料費	17,000	13,000	4,000
諸謝金	992,000	533,000	459,000
保険料	249,000	289,000	△ 40,000
負担金	51,000	31,000	20,000
租税公課	1,127,000	1,000,000	127,000
会議費	77,000	91,000	△ 14,000
費用弁償	4,234,000	4,114,000	120,000
活動助成金	350,000	350,000	0
商品仕入れ	297,000	212,350	84,650
寄付金	10,000	10,000	0
事業原価			0
期首棚卸高			0
商品仕入れ			0
期末棚卸高			0

② 管理費	11,570,000	11,635,800	△ 65,800
管理人件費	6,909,000	7,318,500	△ 409,500
給料手当(賞与・通勤費含む)	5,858,000	6,209,700	△ 351,700
法定福利費	968,000	1,026,500	△ 58,500
福利厚生費	83,000	82,300	700
旅費交通費	10,000	10,000	0
通信運搬費	394,000	385,500	8,500
消耗品費	200,000	200,000	0
修繕費	30,000	30,000	0
印刷製本費	0	0	0
使用料及び賃借料	465,000	465,000	0
費用弁償	207,000	207,000	0
諸謝金	210,000	210,000	0
負担金	112,000	110,800	1,200
手数料	100,000	100,000	0
光熱水費	998,000	770,000	228,000
委託費	1,533,000	1,527,000	6,000
租税公課	402,000	302,000	100,000
経常費用計	84,630,000	76,109,350	8,520,650
当期経常増減額	△ 1,098,000	0	△ 1,098,000
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額			0
一般正味財産期首残高	37,963,206	37,963,206	0
一般正味財産期末残高	36,865,206	37,963,206	△ 1,098,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 1,098,000	0	△ 1,098,000
指定正味財産期首残高	37,963,206	0	37,963,206
指定正味財産期末残高	36,865,206	0	36,865,206
III 正味財産期末残高	36,865,206	37,963,206	△ 1,098,000

令和6年度(2024年度) 収支予算書（事業別・会計別 内訳）

2024年1月31日作成 (単位:円)

勘 定 科 目	公益事業		収益事業			法人会計			合 計
	エコプラザ受託事業	小 計	リサイクルシヨ ップ販売事業	自主事業	小 計	会費収入等	補助金	小 計	
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 受取会費	0	0	0	0	0	482,000	0	482,000	482,000
法人賛助会員受取会費		0			0	320,000		320,000	320,000
団体賛助会員受取会費		0			0	90,000		90,000	90,000
個人賛助会員受取会費		0			0	72,000		72,000	72,000
② 事業収益	0	0	9,000,000	516,000	9,516,000	0	0	0	9,516,000
物品販売収入		0	9,000,000	393,000	9,393,000			0	9,393,000
参加費収入		0		123,000	123,000			0	123,000
③ 委託料収益	34,040,000	34,040,000	0	0	0	0	0	0	34,040,000
区指定管理事業受託料収入	34,040,000	34,040,000			0			0	34,040,000
④ 受取補助金	0	0	0	28,713,000	28,713,000	0	10,776,000	10,776,000	39,489,000
受取区補助金		0		28,713,000	28,713,000		10,776,000	10,776,000	39,489,000
⑤ 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金		0		0	0			0	0
⑥ 雑収益	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0	5,000
受取利息		0		1,500	1,500			0	1,500
雑収益		0		3,500	3,500			0	3,500
経常収益計	34,040,000	34,040,000	9,000,000	29,234,000	38,234,000	482,000	10,776,000	11,258,000	83,532,000
(2) 経常費用									0
① 事業費	40,899,000	40,899,000	0	31,180,100	31,369,000	0	792,000	792,000	73,060,000
事業人件費	31,148,000	31,148,000	0	28,366,100	28,555,000			0	59,703,000
給料手当(賞与・通勤費等含)	26,226,000	26,226,000		24,392,000	24,392,000			0	50,618,000
臨時雇賃金	150,000	150,000		0	0			0	150,000
法定福利費	4,410,000	4,410,000		3,920,000	3,920,000			0	8,330,000
福利厚生費	362,000	362,000		243,000	243,000			0	605,000
旅費交通費	25,000	25,000		35,000	35,000			0	60,000
通信運搬費	302,000	302,000		17,000	17,000			0	319,000
什器備品減価償却費	900,000	900,000		0	0			0	900,000
消耗什器備品費	70,000	70,000		0	0			0	70,000
消耗品費	528,000	528,000		167,000	167,000			0	695,000
修繕費	30,000	30,000		0	0			0	30,000
印刷製本費	610,000	610,000		185,000	185,000			0	795,000
使用料・賃借料	1,001,000	1,001,000		0	0		40,000	40,000	1,041,000
手数料	100,000	100,000		0	0			0	100,000
委託費	462,000	462,000		1,305,000	1,305,000		176,000	176,000	1,943,000
燃料費		0		0	0		17,000	17,000	17,000
諸謝金	336,000	336,000		656,000	656,000			0	992,000
保険料	0	0		15,000	15,000		234,000	234,000	249,000
負担金	41,000	41,000		10,000	10,000			0	51,000
租税公課	1,127,000	1,127,000		0	0			0	1,127,000
会議費	37,000	37,000		40,000	40,000			0	77,000
費用弁償	4,182,000	4,182,000		27,000	27,000		25,000	25,000	4,234,000
活動助成金	0	0		50,000	50,000		300,000	300,000	350,000
商品仕入れ	0	0		297,000	297,000			0	297,000
寄付金	0	0		10,000	10,000			0	10,000
事業原価			0		0				0
期首棚卸高			0		0				0
商品仕入れ			0		0				0
期末棚卸高			0		0				0
② 管理費	0	0	0	1,586,000	1,586,000	0	9,984,000	9,984,000	11,570,000
管理人件費		0					6,909,000	6,909,000	6,909,000
給料手当(賞与・通勤費等含)		0					5,858,000	5,858,000	5,858,000
法定福利費		0					968,000	968,000	968,000
福利厚生費		0					83,000	83,000	83,000
旅費交通費		0		10,000	10,000			0	10,000
通信運搬費		0		95,000	95,000		299,000	299,000	394,000
消耗品費		0		200,000	200,000			0	200,000
修繕費		0		30,000	30,000			0	30,000
印刷製本費		0		0	0			0	0
使用料及び賃借料		0			0		465,000	465,000	465,000
費用弁償		0		207,000	207,000			0	207,000
諸謝金		0		210,000	210,000			0	210,000
負担金		0		112,000	112,000			0	112,000
手数料		0		100,000	100,000			0	100,000
光熱水費		0		0	0		998,000	998,000	998,000
委託費		0		220,000	220,000		1,313,000	1,313,000	1,533,000
租税公課		0		402,000	402,000			0	402,000
経常費用計	40,899,000	40,899,000	0	32,766,100	32,955,000	0	10,776,000	10,776,000	84,630,000
収支差額	△ 6,859,000	△ 6,859,000	9,000,000	△ 3,532,100	5,279,000	482,000	0	482,000	△ 1,098,000
他事業からの補填	6,595,000	6,595,000	△ 9,115,300	2,990,300	△ 6,125,000	△ 470,000	0	△ 470,000	0
当期経常増減額	△ 264,000	△ 264,000	△ 115,300	△ 541,800	△ 846,000	12,000	0	12,000	△ 1,098,000
2 経常外増減の部									0
(1) 経常外収益		0			0			0	0
経常外収益計		0			0			0	0
(2) 経常外費用		0			0			0	0
経常外費用計		0			0			0	0
当期経常外増減額		0			0			0	0
当期一般正味財産増減額									△ 1,098,000
一般正味財産期首残高									37,963,206
一般正味財産期末残高									36,865,206
II 指定正味財産増減の部									0
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産期首残高									0
指定正味財産期末残高									0
III 正味財産期末残高									36,865,206